

# 令和7年伯耆町第2回臨時会 条例等議案説明資料概要



令和7年5月  
伯耆町 総務課

## 議案等説明資料

提出課：住民課

議案番号 32	専決処分について(伯耆町税条例の一部を改正する条例)		
<b>(提案理由及び概要)</b>			
1. 理由	地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日付けで公布されたことに伴い、伯耆町税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、これを報告し承認を求めるもの。		
2. 概要	○ 軽自動車税		
(主な改正内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽自動車税(種別割)に係る二輪車の車両区分の見直し</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">総排気量125cc以下で最高出力を4.0kw(50cc相当)以下に制御したバイク(新基準原付バイク)に係る軽自動車税(種別割)の税率を年額2,000円(50cc原付と同額)とする。</p> <p style="margin-left: 20px;">※ 現行の50cc原付バイクは、令和7年11月排ガス規制への適合が困難であること等により、今後の生産・販売の継続が困難となるため。</p>		
	総排気量	税率	ナンバープレート
	ア 50cc以下または定格出力が0.6kw以下(ウを除く)	2,000円	白色
	イ 2輪のもので50cc超90cc以下(ウを除く)または定格出力が0.6kw超0.8kw以下	2,000円	黄色
	ウ 2輪のもので125cc以下かつ最高出力が4kw以下	2,000円	白色
	エ 2輪のもので90cc超125cc以下(ウを除く)または定格出力が0.8kw超	2,400円	桃色
3. 専決処分日	令和7年3月31日		
4. 施行期日	令和7年4月1日		

議案番号 33	専決処分について(伯耆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)		
<b>(提案理由及び概要)</b>			
1. 理由	地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日付けで公布されたことに伴い、伯耆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、これを報告し承認を求めるもの。		
2. 概要 (改正内容)	①国民健康保険税の課税限度額の見直し 医療分及び後期高齢者支援分の課税限度額を次のとおり引き上げる。		
	医療(基礎課税)分	後期高齢者支援分	介護納付金分
改正前	65万円	24万円	17万円
改正後	66万円	26万円	17万円
	②国民健康保険税の軽減判定所得基準の引き上げ 国民健康保険税(均等割・平等割)の2割軽減及び5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の基準を次のとおり引き上げる。		
	2割軽減	5割軽減	
改正前	基礎控除額(43万円) + 54.5万円 × 被保険者等の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	基礎控除額(43万円) + 29.5万円 × 被保険者等の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	
改正後	基礎控除額(43万円) + 56万円 × 被保険者等の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	基礎控除額(43万円) + 30.5万円 × 被保険者等の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	
3. 専決処分日	令和7年3月31日		
4. 施行期日	令和7年4月1日		

議案番号 34	伯耆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
<b>(提案理由及び概要)</b>	
1. 理由	令和7年度からの週18時間以上勤務のパートタイム会計年度任用職員の報酬月額化に伴う、勤勉手当等の計算方法についての所要の改正及び外国語指導助手等の月例給の引き上げを行うもの。
2. 概要	(1) 月額パートタイム会計年度任用職員に係る改定 期末手当基礎額及び勤勉手当基礎額 ・月額…フルタイムに準じて、報酬の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額 ※時給、日額…6ヶ月の報酬の1月あたりの平均額(改定無し)  (2) JETプログラムの改定に伴い外国語指導助手等の月例給の範囲を引き上げるもの。 改正後 335,000円以上360,000円以下 改正前 280,000円以上330,000円以下
3. 施行期日	公布の日(適用日は令和7年4月1日)